

児童クラブの組織と入会の方法を教えてください。



この事業は、放課後保護者等が不在で、下校後の保護指導が十分受けられない家庭の児童を対象に、保育及び生活指導を行い、集団生活を通じ児童の健全な育成を図ることを目的とし、市がシルバー人材センターに委託して実施しています。

1、対象児童について

市内に在住している小学校1年生から6年生までの児童で、下校後家族が留守のため保護者等の指導を受けることができない状態にあり、特別な保育や施設を必要としない児童を対象とします。

2、実施日・時間

- ・月～金は、下校時から18時までです。
- ・土曜日は、8時から18時までです。
- ・夏・冬・春休みは、8時から18時までです。

(土曜日のみの保育はありません。)

3、入会手続き（必要書類等）

入会の御案内は、10月頃行われます。（就学時健康診断の時配付）

申込書については、各児童クラブ及びシルバー人材センターにていただけます。

申込受付期間は、例年2月の初旬です。

*シルバー人材センター窓口では、この期間以外でも入会申し込みを受け付けております。

※ その他詳しい内容、問い合わせ事項については、下枠へ御連絡ください。

社団法人日光市シルバー人材センター
日光市今市1659番地10(今市中学校前)



0288-22-5168

